

定額給付金 Q & A

Q 1 定額給付金給付の目的は

A 1 景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を目的とし、併せて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資するため行う国の事業です

Q 2 定額給付金の給付額はいくらですか

A 2 一人あたり 1 万2,000円です。ただし、21年 2 月 1 日に65歳以上の方と18歳以下の方は 2 万円です。なお、給付金は対象者が属する世帯の世帯主（外国人登録原票に登録されている方は本人）に支給されます

Q 3 定額給付金の給付対象者と申請・受給者は誰になるのですか

A 3 給付対象者は、基準日（21年 2 月 1 日）に、①住民基本台帳に登録されている方②外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者と短期滞在者は対象になりません）のいずれかに該当する方です。申請・受給者は、原則として給付対象者の属する世帯の世帯主（外国人は各給付対象者）となります

Q 4 給付開始はいつからですか

A 4 支給までの流れは次の通りです。

- ① 4 月15日に市から申請書類を対象となる世帯主あてに普通郵便で発送します
- ② 申請書が届きましたら、申請書に記入・押印の上、本人確認書類（運転免許証や外国人登録証明書等のコピー）、世帯主名義の口座の通帳やキャッシュカードのコピーなどの添付書類と合わせ、返信用封筒にて返送（郵送による申請）または、市役所に持参して、直接申請してください
- ③ 市で内容確認を行い、申請書類に不備がない場合には、1 カ月程度で指定の口座に振り込まれる予定です。なお、世帯内のどなたも金融機関に口座をお持ちでない場合は、申請書の「口座を持っていない」欄に記入の上、ご返送ください。後日、書面にて支給日などをお知らせします。ただし、この場合は 6 月以降の支給になります

Q 5 定額給付金の申請に期限はありますか

A 5 申請受付開始日から 6 カ月が経過した日（10 月 16 日）をもって、申請期間は終了します

Q 6 基準日において65歳以上とは、生年月日がいつの人をいうのですか。18歳以下とは、生年月日がいつ

の人をいうのですか

A 6 基準日において65歳以上の方とは、昭和19年（1944年）2 月 2 日以前に出生した方です。18歳以下の方とは、平成 2 年（1990年）2 月 2 日以降に出生した方です

Q 7 基準日（平成21年2月1日）より後に出生した場合は、給付の対象となりますか。基準日に出生した場合はどうなりますか

A 7 2 月 2 日以降に出生した方は、給付の対象とはなりません。基準日に出生した方については、出生の届出がなされれば給付の対象となります

定額給付金は、市の「みどりの基金」に寄附をすることができます

水と緑の東久留米市の未来のために、「みどりの基金」へのご寄付を検討してみたいいかがでしょうか。ご連絡をいただければ、寄付申込書と納付書（金融機関への払込用紙）をお送りします。なお、定額給付金は、現金による申請者への贈与となります。このため、一度申請していただき、現金をお受け取りの後に、市へ寄付してください。詳しくは環境政策課 ☎470・7753 へ。

子育て応援特別手当

子育て応援特別手当
申請手続きの注意点

◆子育て応援特別手当を受けるためには、申請が必要ですが、多子世帯の幼児教育期の経済的負担を緩和するため、同一世帯にお子さんが2人以上いて、左記の対象世帯の要件に該当する世帯の世帯主の方に対して、所得制限を設けることなく子育て応援特別手当を支給します。なお、この手当は定額給付金とは別の手当です。受給するには申請が必要です。

◆原則として世帯主の方が申請してください

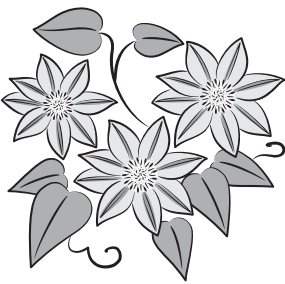
◆申請期限は 21 年 10 月 16 日（金）までです（当日消印有効）

定額給付金と同様、4 月 15 日（水）に申請に必要な書類を、該当する世帯の世帯主あてに普通郵便で発送します。

詳しくは子育て支援課 ☎470・7735 へ。

◆書類が届きましたら、お早めに申請をお願いしま

◆別居などで同一世帯内にお子さんがいない場合でも該当する場合があります
詳しくは子育て支援課 ☎470・7735 へ問い合わせてください。



子育て応援特別手当 Q & A

Q 1 どうして小学校就学前3年間（平成20年度における）にある子どもが対象なのですか

A 1 多子世帯の負担軽減に配慮する観点から、幼児教育期（小学校就学前 3 年間）の第 2 子以降の子に対し支給するものです。また、2 歳までの子どもには、別途児童手当制度において乳幼児加算が行われていることなども総合的に考慮されています

Q 2 わが家ではおじいちゃんと一緒に住んでいて、世帯主はおじいちゃんです。この場合の支給先は親のわたしになるのでしょうか

A 2 子育て応援特別手当は、子の親か否かにかかわらず、世帯主に支給します。この場合ですと、世帯主のおじいちゃんが支給先となります

Q 3 振込口座は世帯主の口座に限定されますか

A 3 振込口座は世帯主名義以外に世帯主と同居している世帯員の口座を指定することができます

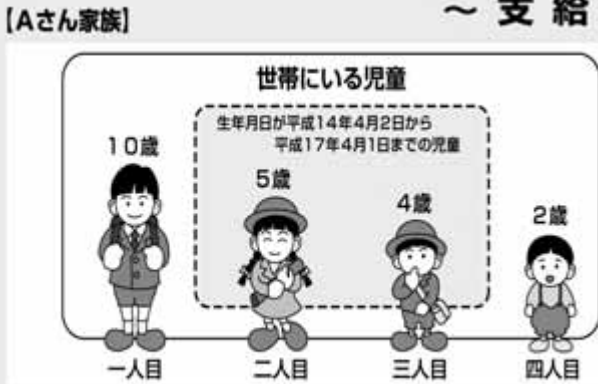
Q 4 子育て応援特別手当は、これから毎年支給されるのですか

A 4 定額給付金と同じように、今回限りの支給です

Q 5 子育て応援特別手当は、課税対象になるのですか

A 5 所得税・個人住民税上の取り扱い、一時所得とされます。これには、50 万円の特別控除額があるため、他に一時所得がない場合は課税されません

～ 支 給 例 ～



Aさんの場合

支給対象児童数は2人となります。

支給額は **72,000 円**となります。
(36,000 円×2人)



Bさんの場合

支給対象児童数は1人となります。

支給額は **36,000 円**となります。

※生年月日に関わらず、第 1 子は支給対象外となります。